



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	開拓使による海外留学生派遣意図の変遷
Author(s)	井上, 高聡; Inoue, Takaaki
Citation	北海道大学大学文書館年報, 14, 1-20
Issue Date	2019-03-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73824
Type	departmental bulletin paper
File Information	ARHUA_14_1.pdf



< 論 文 >

開拓使による海外留学生派遣意図の変遷

井上 高聡

はじめに

〔表1〕は開拓使が派遣した海外留学生の一覧である。開拓使は1871-72年に海外留学生33名を派遣した。留学先はアメリカ24名、ロシア6名、フランス3名である。留学先で学ぶ学科は農学・農業15名、鉱山学・鉱山9名、工学・工業2名、普通学5名、不明2名である。

近代日本の海外留学史研究では、開拓使派遣留学生について取り上げる場合が多い。開拓使からの派遣は、同時期の政府機関派遣官費留学生155名の五分の一以上に当たること、留学先がアメリカに集中していること、ロシアへの留学生派遣、女子留学生の存在など、特性が色濃いためである。

例えば、石附実『近代日本の海外留学史』では、開拓使の留学生派遣について、「開拓使は、当時の各省のなかでも、とくに海外留学に積極的な部局のひとつであった」とし、「留学生のなかには、帰国後ほかの官省へ就職したり、別の領域の活動にたずさわったりした者が多く、開拓使に仕官した者の数はそれほど多くはない」との結果を、「たんに開拓使そのものの利益に資するため、という動機よりも、「人才教育」の一環として、ひろい視点から留学が考えられ、また北海道の開拓という、いわば地域の総合開発を任務とした開拓使が、その留学の派遣をとおして、西洋の近代的な知識・技術の包括的導入を期待したのはとうぜんのことであった」と説明する¹⁾。

渡辺實『近代日本海外留学生史』上は、開拓使派遣留学生の人数、留学先、出身を統計的に示し、「開拓使から派遣された留学生は以上のように多かったが、それらの多くは実際に北地の開拓に従事していないことは、注目に値する」とし、「黒田の思いきった施策は、北海道に限らず、日本の各地にあって、近代化に多大な貢献をもたらす人材を育成するという大乗的見地を立っていたことから、かかる結果を招来したものと考えられる」と解釈する²⁾。

石附、渡辺の両研究は近代日本の海外留学史を通観した代表的なものである。公文書資料の公開整備が充分ではなかった時期の研究であるため、派遣人数等のデータには誤謬が見られるが、統計上の傾向は正確に捉えている。両研究共に、帰国後の留学生の多くが北海道「開拓」事業に関わらなかったことを上げ、開拓使の留学生派遣の目的が北海道「開拓」に資する人材の養成という一組織の利益を越えた、日本の近代化を見据えた大所高所

に立つ施策であったかのような評価を下している。しかし、帰国した留学生在が後に日本の近代化を推進する役割を果たしたのは結果論に過ぎず、開拓使の留學生派遣の当初の目的がその点にあったわけではない。開拓使は留學生等の学資に官費を支給する場合、原則として学業修了後5年間乃至10年間に北海道「開拓」事業に従事する義務を課している。開拓使の留學生派遣の目的は一義的には北海道「開拓」のための人材養成であり、日本政府の方針で学業修了前に留学が打ち切りとなり、留学を継続した場合にも開拓使の管轄から離れたため、その後の経歴において北海道と関わりが薄くなったというのが事実である。

一方、札幌農学校設置に至る開拓使の人材養成策という視点から開拓使派遣留學生を取り上げた『北大百年史』通説は、派遣目的を「欧米の科学知識・技術を吸収させるため」とし、当時の政府機関が派遣した留學生の五分之一に相当する人数を開拓使派遣留學生が占めることを指摘し、「北海道開拓のための知識・技術がそれだけ強かつ緊急に求められていた」と説明する。そのほか、留學生人選に「藩閥意識が強く働いていた」こと、「旧幕臣や旧朝敵藩士族の子弟」を人選した点を「新政府の旧賊軍に対する懐柔策の意味合い」などの特徴を指摘する³⁾。

また、明治維新史の観点から取り上げた田中彰は、開拓使派遣留學生の特徴として、①留学先がアメリカに集中していること、②北海道「開拓」に直接必要な技術の習得をめざしていること、③「北海道の風土性」(「北海道の地理的、歴史的諸条件すべてを包み込んだ総体」)の上に立ち、北海道を「未踏の実験場」と見なした「実験的投資の意図」を指摘する⁴⁾。

『北大百年史』や田中が指摘する開拓使派遣留學生の特徴や目的についての指摘はその通りであると思う。しかし、開拓使派遣留學生を総体として取り纏めて考察したという印象が残る。もう少し開拓使派遣留學生の実相に近づくために、開拓使の留學生派遣の計画立案過程や、留學生個々の動向に注目する必要があると考える。

本稿では、開拓使が派遣した海外留學生を、その発遣時期によって4グループに分けて考察する。第一陣は明治4年1月4日(1871年2月22日)、第二陣は明治4年11月12日(1871年12月23日)、明治5年1月(1872年2-3月)のアメリカ在留日本人2名の官費留學生への組み入れ、第三陣は明治5年2月18日(1872年3月26日)である。資料の存在状況に濃淡があり同一基準では比較することができないが、それぞれの留學生派遣策の意図、留學生の人選、留學生の動向の差異、変化を追うことにより、開拓使派遣留學生についてより具体的に描出したいと考える。

1. 開拓使派遣留學生第一陣

(1) 留學生の人選

太政官弁官は、斗南藩権大参事山川与七郎の弟、山川健次郎に出頭を命じ⁵⁾、明治3年12月3日(1871年1月23日)付けて「工業勤学トシテ魯国へ差遣候事」と達した⁶⁾。この

〔表1〕 開拓使派遣海外留学生一覧

氏名	年齢	出身	行先	学科	留学期間	履歴・経歴等（①留学前、②帰国後開拓使廃止の1882年まで、③1882年以降）
山川健次郎	19	斗南藩	米	工学	71.02.22-75.05.	①斗南藩権大参事山川与七郎（後に陸軍少将、貴族院議員）弟、旧会津藩家老山川尚江三男、白虎隊員 ②東京開成学校（現東京大学）教授補 ③東京・九州・京都帝国大学総長、貴族院議員
服部敬次郎	16	大泉藩	米	鉱山学	71.02.22-74.03.	②開拓使仮学校入学
来原彦太郎	16	山口藩	米	鉱山学	71.02.22-74.02.	①木戸孝允甥（後に養子、木戸孝正と改名し木戸家当主） ②東京開成学校予科在学 ③東宮侍従長、宮中顧問官
山尾常太郎	23	山口藩	米	農学	71.02.22-74.02.	①民部大丞兼大蔵大丞山尾庸三（後に工部卿）弟 ②内務省官吏
種子田清一	23	鹿児島藩	米	農学	71.02.22-73.10.	
最上五郎	26	鹿児島藩	米	農学	71.02.22-74.02.	①勝海舟門下、アメリカ留学 ②フランス・イギリス領事館附属 ③農商務省北海道事業管理局七重農工事務所長
二木彦七	16	鹿児島藩	露	鉱山学	71.02.22-78.10.	②外務省書記見習、開拓使官員 ③函館区長、北海道庁理事官
吉益亮	17	東京府	米	普通学	71.12.23-72.11.	①東京府貫属士族同府出仕（旧幕臣）吉益正雄娘
津田梅 （梅子）	10	東京府	米	普通学	71.12.23-82.11.	①東京府貫属士族（旧幕臣）津田仙娘 ③華族女学校（現学習院女子中等科・高等科）教員、東京女子師範学校（現お茶の水女子大学）教授、女子英学塾（現津田塾大学）創設
上田悌	17	東京府	米	普通学	71.12.23-72.11.	①東京府貫属外務中録（旧幕臣）上田峻娘
永井繁 （繁子）	12	静岡県	米	普通学	71.12.23-81.10.	①静岡県士族永井久太郎養女、旧幕臣益田鷹之助娘 ③高等師範学校女子部（現お茶の水女子大学）・東京音楽学校（現東京芸術大学）教授
山川捨松	13	青森県	米	普通学	71.12.23-82.11.	①青森県士族山川与七郎妹 ③華族女学校、女子英学塾の運営支援
土肥百之	17	東京府	露		71.12.23-74.03.	①開拓権監事土肥恕平養子
来見甲蔵	18	東京府	露		71.12.23-74.03.	①開拓大主典広川信義養子 ②開拓使御用係、松蔭学校魯学教員、カムチャッカ出張 ③在兵庫ロシア領事館勤務
中島政之允		山口県	米	農学	72.02-74.03.	①在米
新島七五三太	32	群馬県	米	農学	72.02-74.11.	①密航渡米、岩倉使節団諸省理事官隨行 ②新島襄と改名、同志社英学校（現同志社大学）・同志社女学校（現同志社女子大学）設立
大山助市 （助一）	15	鹿児島県	米	鉱山業	72.03.26-74.02.	②開拓使仮学校入学、紙幣寮技生 ③印刷局技師

村田十蔵	15	鹿児島県	米	鉱山業	72.03.26-74.02.	①宮内大丞村田新八子息
大和七之允	17	山口県	米	鉱山業	72.03.26-74.03.	
鮫島武之助	22	鹿児島県	米	鉱山業	72.03.26-74.	①旧薩摩藩医鮫島淳愿次男、少弁務使鮫島尚信(後に外務大輔)弟、仏遊学 ②東京外国語学校(現東京外国語大学)教諭 ③貴族院議員、内閣書記官長
志道新之允	18	山口県	米	鉱山業	72.03.26-74.02.	
税所長八	17	鹿児島県	米	農業	72.03.26-74.02.	
市来宗介	21	鹿児島県	米	農業	72.03.26-74.02.	①参議西郷隆盛甥 ②西南戦争(薩軍)で戦死
西郷菊次郎	13	鹿児島県	米	農業	72.03.26-74.02.	①参議西郷隆盛庶子 ②吉野開墾社入学、西南戦争(薩軍)に従軍、投降 ③台湾宜蘭支庁長、京都市長
柴山彌八 (矢八)	22	鹿児島県	米	農業	72.03.26-74.02.	①旧薩摩藩医柴山良庵三男 ②海軍に出仕(中尉) ③海軍大学校長、海軍大将
得能新二郎	13	鹿児島県	米	農業	72.03.26-74.02.	①大蔵省出納頭得能良介(後に印刷局長、大蔵技監)次男 ②開拓使仮学校入学、得能通要と改名
工藤精一郎 (精一)	17	東京府	米	農業	72.03.26-79.03.	②開拓使官員、札幌農学校教師・助教(化学・地質学・天文学) ③陸軍通辞
宮地堅一郎	23	高知県	露	農業	72.03.26-74.04.	①開拓少主典
江村次郎	22	山口県	露	農業	72.03.26-74.03.	
桐原仁平	22	山口県	露	農業	72.03.26-72.09.	①旧長州藩の医家石田精一次男、長州藩明倫館・三田尻海軍学校に学ぶ ②早世
榎本彦太郎	20	静岡県	仏	鉱山業	72.03.26-74.02.	①開拓使権判官榎本道章子息
長谷部仲彦	23	足羽県	仏	工業	72.03.26-74.03.	①岐阜県令長谷部恕連次男、開拓権判官長谷部辰連弟 ②陸軍工兵局に出仕 ③「御園白粉」(無鉛白粉)開発
山口彦次郎 (彦二郎)	17	鹿児島県	仏	農業	72.03.26-74.02.	②工部美術学校画学科在学 ③函館師範学校教諭、北海道尋常師範学校(現北海道教育大学)教諭(図画)

[出典] 「太政官公文録」、「太政類典」(国立公文書館蔵)、「開拓使文書」(北海道立文書館蔵)、「札幌農学校簿書」(北海道大学大学文書館蔵)、『職員録』(1870年)、『開拓使事業報告』、『函館師範学校第一年報』、『男爵山川先生遺稿』、『津田梅子文書』、『津田英学塾四十年史』、『北大百年史』、『函館市史』、米欧回覧の会・泉三郎編『岩倉使節団の群像 日本近代化のパイオニア』、長谷部楽彌『道は瓦甍に在り』、ほか。

[注記] 1) 「年齢」欄の数字は発遣・発令時の年齢。
2) 「行き先」欄は留学先の国名。米(アメリカ)、露(ロシア)、仏(フランス)。
3) 「留学期間」欄は留学していた期間を西暦・太陽暦換算で表記(「71.02.22.」は1871年2月22日)。
4) 空欄箇所は不明。

とき、他に館藩代島倫蔵(工学、魯国)、大泉藩服部敬次郎(鉱山、魯国)、山口藩山尾常太郎(農業、米国)、最上五郎(農業、米国)、来原彦太郎(鉱山、米国)、鹿児島藩種子田清一(農業、米国)、二木彦七(鉱山、米国)の7名に海外留学の達があった⁷⁾。開拓

使が派遣する海外留学生第一陣への辞令である。

翌12月4日（1871年1月24日）には太政官弁官が外務省に、来原、山川、代島、服部の学費を「樺太定額」から支出する旨を達している。開拓使の樺太関係予算から支出する方針は、この4名の派遣に、明治3年5月9日（1870年6月7日）に、「樺太専務」として開拓次官に就任した黒田清隆の意向が強く働いていたことを示している⁸⁾。

大学南校在学中の代島に関しては、明治3年12月14日（1871年2月3日）に大学が太政官弁官宛てに「当校検査モ致シ置候処左マテノ学問モ無之且才気人物等ニ至候テハ最中等ノ者ニテ乍恐政府ノ御人撰違ト校内ノ疑惑モ不少候」と留学を命じるほどの学問はなく、人物も卓越している訳ではなく、代島の人選に校内が当惑していることを伝え、留学の差し止めを求める上申をした⁹⁾。翌12月15日（1871年2月4日）には太政官弁官が大学宛てに代人を推薦するよう達し、人選に関し「開拓使ヨリ申立ノ次第ヲ以工業勤学ノ為メ魯国へ被差遣候事故専ラ寒気ヲ凌魯国ノ風土ニ堪候者ニ無之テハ成業ノ見留無之候」とロシアの寒冷な気候風土に対応できる人物を要望した¹⁰⁾。大学は条件に合った人選を行なえず、太政官は12月18日（2月7日）付けで代島倫蔵宛てにロシア派遣取り消しを達した¹¹⁾。

開拓次官黒田清隆は、明治4年1月4日（1871年2月22日）から6月7日（7月24日）に掛けてアメリカ及びイギリス・フランス・オランダ・ロシア等ヨーロッパ諸国へ渡航し、北海道「開拓」に必要な器械類・植物種子等を購入し、アメリカ合衆国政府の農務行政を司る農務局長の任にあったホレス・ケプロンを「開拓使顧問」として招聘した。開拓使派遣海外留学生第一陣の7名は、黒田のこの渡航に同行した。

(2) 海外留学に至る経緯

開拓使派遣留学生第一陣の一人、山川健次郎（1854-1931年）は旧会津藩家老山川尚江の三男として生まれ、白虎隊員として戊辰戦争に参戦した。1871年2月から1875年5月まで開拓使派遣海外留学生としてアメリカへ留学し、イエール大学で土木工学などを学んだ。帰国後、東京開成学校教授補、東京大学理学部教授、帝国大学理科大学長、東京帝国大学総長、九州帝国大学総長、京都帝国大学総長等を歴任し、物理学分野の草分けの一人として理学博士号を取得した。また貴族院議員も務めた¹²⁾。

後年、山川はアメリカ留学について詳細に回想している。その中で、海外留学に至る経緯については以下のように記述している。

[開拓次官——引用者注、以下同じ] 黒田 [清隆] といふ人が考へたのは、寒い北海道のやうな所で仕事をするには寒い国の者を使った方がよからうといふので、そこで奥州の者で一番男らしく戦ったのは、会津藩と庄内藩である。そこで会津と庄内の人間を留学に出して、開拓の方法を習って来させ、北海道の開拓に従事させようといふので、会津から一人、庄内から一人、それから外に薩州から四五名と長州から四五名が出ました。しかし一人でも会津や庄内から行くといふことは非常に特別な事であったのである。その他に諸君は記憶があるかないか知らないが、北海道に一つ藩が

あった。松前藩といふのであるが、奥羽の諸藩が薩長の藩に向って戦ったが、松前藩だけは奥羽の諸藩に同意しないで、朝敵の名を受けないで済んだ。それで松前藩からも一人出すことにした。会津・庄内・松前の寒い国の人一人づつと同時に薩長から四五名づつ何でも十何名、開拓使から留学を命ぜられた。[中略]

私は会津から選ばれ、庄内から服部、松前から代島といふ人が選ばれた。所が代島といふ人は貧乏でなかったし、又松前藩も貧乏でなかったから、大学南校に入って居ったが、此人は大学南校でも比較的下級であった。最上級ではなかった。それで開拓使から洋行を命ぜられたので、大学南校から異議を申立て、代島は本校の下級生である、かういふ者を洋行させるといふことは奨励にならないから、やめて貰ひたいといったのであった。¹³⁾

開拓次官黒田清隆が旧会津藩（斗南藩）、旧庄内藩（大泉藩）、旧松前藩（館藩）といった北海道の寒冷な気候に適応しやすい地域から留学生を人選したとする回想は、開拓使が留学生人選の際に申し立てた「専ら寒気ヲ凌魯国ノ風土ニ堪候者」という先述の条件と符合する。また、大学からの異議により旧松前藩代島倫蔵のロシア留学が取り消しになったことも先述の通りである。

山川はこのほか旧薩摩藩、旧長州藩出身者から各4,5名の人選があり、計十数名を開拓使が派遣したと回想している。実際は鹿児島藩（旧薩摩藩）から3名、山口藩（旧長州藩）から2名、山川と服部を含め7名であった。黒田の渡航には開拓使以外からの留学生、民部省や大学の官吏も同行することになり、明治3年12月25日（1871年2月14日）時点で19名の渡航が決まっていた¹⁴⁾。山川の回想と実際の開拓使派遣留学生の数差は、山川の記憶違いと考えられる。

山口藩の来原彦太郎は幕末期の志士来原良蔵の子息で、参議木戸孝允の甥に当たる。後に孝允の養子となり木戸孝正と改名して木戸家の当主となる¹⁵⁾。山尾常太郎は工部権大丞山尾庸三（後に工部卿）の弟に当たる¹⁶⁾。鹿児島藩の最上五郎は勝麟太郎、中村正直に洋学を学んでいた¹⁷⁾。旧長州・薩摩藩出身の留学生は維新政府の要路と何らかの関わりがあったことを推測できる。こうした縁故が留学生の人選に影響していると推測できる。

第一陣の留学生の人選に当たって開拓使は、①北海道・樺太及び留学先ロシアの寒冷な気候・風土への適応性を考慮した東北・北海道出身者、②政府要路と縁故のある旧長州・薩摩藩出身者の二本立てで臨んだ。一定程度の勉学歴を持つ人物に当たりを付けている点も含め、相応の人材を海外留学生として派遣しようとする意図を認めることができる。

(3) 留学先の変更

東北出身の山川・服部は当初、留学先がロシアであったがアメリカに変更になった。山川は自身の留学先変更について以下のように回想している。

私は始めロシアに留学せよとの命令を受けた。ロシアはシベリヤの様な所を開拓して、成功して居ったからして、ロシアを学んだらよからうと云ふので、私等はロシア

に行く事を命ぜられたのでありましたが、ロシヤになんか行っても仕方がないと、畠山〔義成〕・高木〔三郎〕などの先輩もいふし、私も勿論ロシヤに行く事は甚だ望まなかったのでありまして、遂に留学地を米国に変ずる命令があった。¹⁸⁾

留学先の変更はアメリカに渡った後、在米期間の長い畠山義成や高木三郎といった留学生のアドバイスによった¹⁹⁾。そのこととの関連は不明であるがアメリカに留学を達せられた二本彦七はロシア留学に変更となった。

(4) 留学先での修学

留学先の変更が可能であったように、修学の方法も、弁務使や先輩留学生の伝手を利用して、ある程度まで留学生本人の随意で決められたことが山川の回想から分かる。

アメリカへ行きまして先輩の力で中小学を兼ねた中学校に入れて貰ひましたが、そんな事でぐづぐづしてゐると幾年かゝるかわかりませんので、その中学を去りまして、日本人の誰も居らぬノールウィッチといふ処へ行きました。〔中略〕ニューヘーヴンのエール大学附属シェツフィールドサインティフィックスクール、即ち理学校に入らうと思ひまして、ノールウィッチの中学校長ハッチスン先生に頼んで、どうしたならば入れて呉れるかと云ふ事を聞いて貰った処、中学校長は心よく受け入れて聞いてくれたが、学課として数学の方は算術・代数・幾何・三角、それから英語・地理・合衆国の歴史、ラテン語等であつたが、ラテン語に至っては何とも仕方がなかったので、日本人であるから漢学の方は少し出来る。それで漢学の出来ることによって、ラテン語は出来なくともそれに免じて許してくれと頼んで、許してもらつた。²⁰⁾

山川は先輩留学生の紹介で中学校に入学するがすぐに辞す。ノーウィッチに移つてその中学校長に相談してイエール大学のシェツフィールド理科大学に入学するための準備をした。理科大学入学を目指したのは物理学を学ぶためであつた。当時、アメリカでは適者生存を説くイギリスの哲学者H. スペンサーの社会進化論が大流行していた。山川も影響を受け、「どうしても日本を盛にしなければならぬが、それには政治をよくしなければならぬ。然るに政治をよくするには社会をよくしなければならぬ。社会をよくするには社会学の研究が必要である。社会学の研究には生物学並にその他の自然科学の研究が必要である。就中国を富まし兵を強くするには物理化学が盛んにならなければならぬと考へて、物理学を学ぶことに決心した²¹⁾と回想している。しかし、シェツフィールド理科大学は「工科の学校であつて、機械科があり、土木科があり、採鉱冶金などをやる学校であつたのであるから、工科大学と名づけた方が正しい²²⁾といった大学であつた。

私はどうかして理科大学へ入れて貰つて、さうして勿論物理学のコースはありませんから、幾らか物理学の素養になるやうにと土木工学を選択して、その方へ入学した。それからグラデュエートコースの〔是は後の事だが〕数学等の講義を聴かせて貰つた次第でありました。²³⁾

山川はシェツフィールド理科大学に3年在学して卒業し、イエール大学から学位を受け

た。

2. 開拓使派遣留学生第二陣

開拓使派遣留学生の第二陣は、岩倉具視を正使とし、大久保利通、木戸孝允、伊藤博文ら維新政府要路が明治4年11月12日(1871年12月23日)から1873年9月13日に掛けてアメリカとヨーロッパ諸国を視察した岩倉使節団に同行して渡航した。第二陣の留学生派遣は目的が明確であった。5名の女子留学生と、開拓使官員子弟2名のロシア留学である。

(1) 女子留学生

明治4年10月(1871年11-12月)、開拓長官東久世通禧、開拓次官黒田清隆の連名で太政官正院に対し、開拓使が女子留学生を派遣することを伺い出た。

開拓の道は山川を開き道路を建築いたし候は勿論就中人民を繁殖為致候儀第一途ニ可有之乍去人才を育し候方法を不設して徒に移民いたし候而は空く費用を相掛候而已ニ而真の殖民の法は相立不申元来我国おゐてハ人民の教へに心を用る事少き故下民ニ至り候而者一己に区々たらず国事ニ寝食を忘るゝと申儀十二八九は覚知いたし不申畢竟人民教育の道薄き故也欧亜諸州の如きハ人民挙而国を愛るの念慮ニ有之右は教の仍而然らしむる処加之彼国ニおゐては婦女学校を設け兒女十才余にもおよひ候得者入校學術教授を請け候ハ一般の事ニ而尤小兒母の懷を不離して教を母に受候故入校の頃ニ者稍菽麦をも弁し候様相成候儀実ニ国民を保護し人才を教育するの道整へりといふへし

皇国の儀も日々ニ開化に趣追而は女学校御取建可有之候得共北海道之儀は今般更ニ創業ニ而毫髮の差より尺寸の誤りを生し候は必然の事故一日も因循難相成候間只今より人才教育ニ注意いたし候儀最第一と奉存候ニ付既ニ先頃以来追々人物相撰欧亜諸州江数人留学生徒差出し置候尚此度幼稚の女子相撰欧亜之内江留学として差遣し申度尤学費等之儀は定額の内を以取計可申候間此段相伺候也

辛未

十月

東久世開拓長官

黒田開拓次官

正院御中²⁴⁾

稟裁文書では、先ず、庶民が国の事業に意気込んで取り組まないのは人民を教育する制度が十分ではないからであり、「人才」を育てる教育の道を立てなければ北海道「開拓」事業は儘ならないと、現状の問題点を指摘する。一方、ヨーロッパ・アメリカでは、女子のための学校があり、10歳くらいになると入学し教育を受けるのが当然であり、しかも小児には母親が手ほどきをするため入学時にはある程度物事の分別が付けられるようになっている。結論として、日本でも行く行くは女学校を開設することになるが、北海道

では「開拓」事業始動に当たり最初から「人才教育」に注意する必要があるため既に海外留学生を派遣しているのに加え、今回、幼少の女子留学生を派遣したいとの内容であった。

女子留学生の人選の経緯は不明である。明治4年10月（1871年11-12月）付けで黒田開拓次官が太政官正院宛てに下記4名を女子留学生として推挙し、11月2日（12月13日）に承認を受けた²⁵⁾。

東京府貫属士族同府出仕 吉益正雄娘 亮 未十六歳

静岡県士族 永井久太郎養娘 繁 未十一歳

東京府貫属士族 津田仙弥娘 梅 未九歳

青森県士族 山川与七郎妹 捨松 未十二歳

11月4日（12月15日）、開拓使は太政官正院宛てに「東京府貫属外務中録 上田峻 娘 悌 未十六歳」を女子留学生として追加推挙し承認を得た²⁶⁾。

寺沢龍は5名の共通点として「五人の父や兄たちはかつて幕臣又は佐幕藩の武士」であり、「五人の父（または父親代わりの兄）たちのうち吉益正雄を除く四人についてはいずれも、幕末の時期に西洋に出かけるという当時としては希有の経験をもった人たちであった」との指摘をしている²⁷⁾。公門優希は「津田梅子ら女子留学生が選ばれた経緯を考えるにあたっては、まず彼女たちの家族が、いずれも旧幕臣または明治維新で賊軍とされた藩の家臣であり、なおかつそれでいて外国に関する知識が豊富な人たちであったことに注目しなければならないだろう」との推察している²⁸⁾。これらの指摘は重要である。

吉益亮の父吉益正雄と、上田悌の父上田峻は共に幕臣で、明治3年（1870年）には共に外務省で「外務大録」の地位にあった²⁹⁾。上田峻は幕臣時代の文久2年（1862年）の遣欧使節団、慶応2年（1866年）の遣露使節団に加わって渡航している³⁰⁾。

永井繁の養父永井久太郎（玄栄）は幕府の医師で、万延元年（1860年）に箱館奉行所が開設した函館医学所の「頭取」を務めている³¹⁾。実父益田鷹之助は箱館奉行の配下の幕臣となり、安政5年（1858年）には奉行所から「通弁稽古」を命ぜられた³²⁾。文久3年（1863年）には幕命で遣仏使節団に随行し渡航した。

津田梅の父津田仙（仙弥）は、佐倉藩士の家に生まれ砲術・蘭学・英学等を学んだ。田安家家臣の津田家に養子入りし、幕府の外国方に任ぜられ、慶応3年（1867年）にはアメリカへ渡航し、軍艦引き渡しと購入の交渉に当たった³³⁾。

山川捨松の兄山川与七郎は会津藩士であった慶応2年（1866年）に遣露使節団に随行し渡航した。後に山川浩と改名し、陸軍少将、高等師範学校長、貴族院議員となった。開拓使派遣海外留学生山川健次郎は与七郎の実弟、捨松の実兄に当たる。

上田峻・益田鷹之助・津田仙・山川与七郎は海外渡航の経験があり、永井久太郎は洋学に精通していた。吉益正雄については詳しい経歴が不明であるが、外務大録を務めたことから、外国に関するある程度の知識を有する経歴の持ち主であった可能性が高い。女子留学生の保護者たちは、海外への視野を持ち得た人物であったことが分かる。

田中彰は、開拓使派遣海外留学生が「旧幕臣または維新の敗者に近い立場にあった藩の

出身者が多い」特徴を持ち、女子留学生の存在は特にそれを際立たせていると指摘している³⁴⁾。また、女子留学生について「彼女たちは未知の世界への実験台に立つために選ばれた人身御供だった」³⁵⁾と表現している。そういった意味合いは否定し得ないが、外国への具体的な知識を有し、海外へ現実的に目を向ける経験を有していた人材が、開国以来の豊富な外国事務に奔走してきた旧幕府側にむしろ多かった可能性も考慮する必要があると考える。

5名の女子留学生はワシントンの日本弁務使館の書記官であったC.ランメン夫妻の世話を受けたが、吉益亮と上田悌の2名は病気のため1年足らずで帰国した。津田梅は私立小学校に6年間、私立女学校に4年間学んだ。山川捨松はヴァッサー大学を、永井繁は同大学音楽科を卒業した³⁶⁾。

(2) ロシア派遣留学生

第二陣では開拓使官員子弟2名がロシアに留学した。開拓権監事土肥如平養子土肥百之と開拓大主典広川信義養子来見甲蔵である。2名の留学は早くから議論がなされ、派遣が決まっていた。

明治4年5月30日(1871年7月17日)、北海道開拓使が外務省に対し、ロシアへ留学生を派遣する場合は2名を加えるよう申し入れた。

開拓権監事^[如]土肥如平養子
土肥百之
未拾五歳
開拓大主典広川信義養子
来見甲蔵
未拾七歳

右兩人儀函館在留魯国司祭官ニコライ方へ魯学修行トシテ通ヒ稽古差遣シ置候処ニコライヨリ別紙書簡差越往々学業精熟ノ見込有之趣ニ付彼国へ生徒御遣シノ節銓撰中へ連入御申立有之候様致度此段申進置候也

北海道
開拓使

辛未五月三十日

外務省御中³⁷⁾

土肥と来見が函館在留のロシア正教宣教師ニコライの下でロシア語を学び、熟達していると、ニコライの書簡を添えて伝えている。ニコライは、文久元年(1861年)から函館に在留し始め、日本人にロシア語を教授していたが一時帰国のため途絶えていた。明治4年2月(1871年3-4月)に再来日し、ロシア語教授を再開していた³⁸⁾。

「ニコライヨリ別紙書簡」は、明治4年4月27日(1871年6月14日)付けでニコライが開拓使函館支庁の責任者である開拓権判官杉浦誠に宛てた文書である。

土肥百之^[甲蔵]
来見幸造

右兩人魯学修業ノタメ当三月中旬ヨリ毎日拙者旅館へ稽古ニ罷出候処兩人トモ春秋ニ富ミ才智モ有之加之不断勉強被致此節ニ至リ殊ノ外学業及上達拙者ニ於テモ大悦ノ至ニ候就テハ当時貴国ノ政治増々文明ニ趣キ洋学修業ノ生徒数多被遣候趣側聞仕候若シ魯国ヘモ生徒被遣候ハ、右兩人ノモノ必ス他日学業熟煉致シ国器トモ相成可申候間急度右生員へ御加入有之候テ可然儀奉存候謹言

魯国司祭官

ニコライ

日本明治四未年四月廿七日

開拓権判官

杉浦誠殿³⁹⁾

兩人とも若い上に才能に富み、勉強を怠らないため非常に上達しているとし、ロシアに留学をさせれば、将来的に学業が熟達し、国を支える器量を身につけると推挙している。

北海道開拓使から申し入れを受けた外務省は、6月29日（8月15日）付けで太政官正院弁官に対し、兩名のロシア留学を許可する意向であることを伝えた。

右兩人儀函館在留魯国司祭官ニコライへ随従魯学修行致シ候処追々進歩ニ付ニコライヨリ別紙ノ通申出候間彼国へ生徒遣シ候節詮選有之度旨北海道開拓使ヨリ猶別紙ノ通懸合申越候然ル処米英仏等へハ追々生徒無数被遣候へ共魯国へ被遣候生徒僅三名ニテ未卒業帰朝致シ候者モ無之且魯学執心ノ生徒至テ乏敷折柄幸ノ儀ニ候間右兩人魯国留学生被 仰付同国諸学科研究并内外事情偵探為致候ハ、向後ノ御益不少ト存候間御評議ノ上御許容有之候様致度此段申進候御差許相成候ハ、大学南校并北海道開拓使ヘモ御達有之度別紙写式通相添此段申進候也

辛未六月廿九日

外務省

弁官御中⁴⁰⁾

外務省は、アメリカ・イギリス・フランス・プロシアへの留学生は多数いるがロシア留学生は3名に過ぎず帰国者もないこと、ロシア語習得に熱心な者が少ないことを上げ、好都合であるので兩名をロシアに派遣し、学科研究と共に「内外事情偵探」を命じたいとの意向を示した。

7月12日（8月27日）に太政官は土肥百之と来見甲蔵のロシア留学を承認した⁴¹⁾。実際の出発は政府のロシア行の都合上、5ヶ月後の岩倉遣欧使節団の発遣と同行となった。

開拓使はロシア語教育に力を入れ、明治5年2月9日（1872年3月17日）には黒田開拓次官が太政官正院に対し「北海道及ひ樺太開拓ニ付而者樺太之儀魯人雑居之地ニも有之魯語不相關候而者往々不都合之儀も有之候間於函館魯西亜語学所取建魯人之内教師一名御雇相成候様取計度此段奉伺候也」⁴²⁾と、函館にロシア語を教授する学校を設立することとロシア人教師雇い入れを伺い出ている。開国前後から北海道近辺はロシア船の往来があり、また幕末から1875年の「樺太千島交換条約」締結まではサハリン（樺太）は「日露雑居」状態にあり⁴³⁾、開拓使においては地政上、ロシア語は重要であった。

3. アメリカ在留日本人の官費留学生組み入れ

明治4年8月17日(1871年10月1日)、開拓使の意向により、アメリカ在留日本人3名を呼び寄せることが太政官において決まった。

旧鹿児島県士族 野村市介

旧静岡県士族 新島七五三太

右御一新前脱走いたシ米国ニおいて勉学罷在候処蝦夷地開拓御用ニ付非常之御詮議ヲ以テ今般至急御呼寄せ相成候様今日御裁決相成候事

鹿児島県士族 湯地治右衛門

右同国ニおいて留学生被仰付候処開拓御用有之至急御呼寄せ之事右同断

八月十七日⁴⁴⁾

野村市介(一介)は明治3年(1870年)に鹿児島藩の藩費留学生としてアメリカ・ブルックリンに滞在していた⁴⁵⁾。新島七五三太(後に新島襄と改名)は元治元年(1864年)に箱館から密航し、アメリカ・アマースト大学に在学していた。湯地治右衛門(後に湯地定基と改名)は明治3年(1870年)に官費留学生となって渡海し、アメリカ・ニューヘヴンに滞在し、アメリカの日本人留学生総代の立場にあった⁴⁶⁾。野村の動向は分からないがこの時点で帰国をした記録はない。新島は帰国を謝絶した⁴⁷⁾。湯地は帰国し、明治5年1月6日(1872年2月14日)付けて開拓使に採用となり開拓大主典に就任し、開拓顧問ケプロンほか傭外国人の通訳、器械・洋書・植物種苗などの輸入に従事した⁴⁸⁾。開拓使がアメリカに在留している日本人の人材登用を図ったのである。当時、こうした在外の優秀な人材の登用は他の中央諸省にも幅広く見られる。

帰国をしなかった新島に対しては、2月9日(3月17日)にアメリカ在留中の学資を開拓使が支出することとし、開拓使の官費留学生に組み入れた⁴⁹⁾。新島と共に官費留学生に組み入れた中島政之允については詳しくは分からないが、同様に将来的な登用を見込んだ人材囲い込みの意味合いがあったと推測する⁵⁰⁾。

4. 開拓使派遣留学生第三陣

明治5年1月12日(1872年2月20日)、開拓次官黒田清隆は三陣目の留学生派遣について太政官正院に伺い出た。

右ノ者共精選仕候処随分成業可有之生質ニ御座候間当使定額金ノ内ヲ以テ本文各国へ留学居為仕度尤学科ノ儀ハ追テ可申上先此段奉伺候也

壬申正月十二日

黒田開拓次官

正院御中⁵¹⁾

このとき留学生候補として推挙したのは、表2の鮫島武之助から宮地堅一郎までの17名

〔表2〕 開拓使派遣海外留学生第三陣の候補者一覧

氏名	年齢	出身	1月12日付け 行き先	1月17日付け 学科	1月29日付け 行き先、学科	4月11日付け 報告
鮫島武之助	23	鹿児島県	アメリカ	鉱山課	アメリカ 鉱山業	
柴山彌八	22	鹿児島県	アメリカ	農業課	アメリカ 農業	
野津十郎	16	鹿児島県	アメリカ	工業課	アメリカ 工業	留学差し止め 仮学校入学
大山助一	15	鹿児島県	アメリカ	鉱山課	アメリカ 鉱山業	
得能新十郎 ^{〔一〕}	13	鹿児島県	アメリカ	農業課	アメリカ 農業	
樋口千代熊	11	鹿児島県	アメリカ	工業課 画学兼	アメリカ 工業	留学差し止め 仮学校入学
志道新之允	18	山口県	アメリカ	鉱山課	アメリカ 鉱山業	
大和七之允	17	山口県	アメリカ	鉱山課	アメリカ 鉱山業	
工藤精一郎	17	東京府	アメリカ	農業課	アメリカ 農業	
税所長八	17	鹿児島県	フランス	農業課	アメリカ 農業	
長谷部仲彦	23	足羽県	フランス	工業課	フランス 工業	
榎本彦太郎	20	静岡県	フランス	鉱山課	フランス 鉱山業	
西郷菊次郎	13	鹿児島県	プロシア	農業課	アメリカ 農業	
村田十蔵	14	鹿児島県	プロシア	鉱山課	アメリカ 鉱山業	
相原仁平 ^{〔四〕}	22	山口県	ロシア	農業課	ロシア 農業	
江村二郎	20	山口県	ロシア	農業課	ロシア 農業	
宮地堅一郎	23	高知県	ロシア	農業課	ロシア 農業	
山口彦次郎		鹿児島県			フランス 農業	
上村四郎		鹿児島県			フランス 工業	留学差し止め 仮学校入学
山本彦八		鹿児島県			フランス 農業	留学差し止め 仮学校入学
市来宗介		鹿児島県			アメリカ 農業	

〔出典〕「公文録 開拓使之部 壬申正月至五月 元」（公00698100、国立公文書館蔵）、文書6, 13, 27。

〔注記〕 1) 「1月12日付け行き先」は明治5年1月12日（和暦・太陰暦）付け文書記載の行き先を示す。

右欄も同様。

2) 「年齢」欄は明治5年1月12日付け文書記載の年齢。

3) 空欄は文書に記載なし。

である。留学先はアメリカ9名、フランス3名、プロシア2名、ロシア3名である。留学先で学ぶ学科の記載はない。黒田は太政官正院から学科が決まっていないと評議できないとの通知を受け、1月15日（2月23日）に「留学生ノ学科ニ寄テ御評議ノ次第モ可有御座間右早々可差出旨承知候然ル処今爰ニ学科ノ取調イタシ候儀難出来右ハ追テ可申上候^{〔五〕}」と早々に学科を取り調べて提出するが即答はできないと回答した。

1月17日（2月25日）付けで提出した学科が表2の「1月17日付け学科」欄の記載である。第一陣、第二陣の留学生派遣の際の学科は「農学」、「工学」、「鉱山学」、「普通学」であったが、第三陣では「農業課」、「工業課」、「鉱山課」の記載となっている^{〔五〕}。

1月29日（3月8日）付けで太政官正院が外務省に通知した名簿では、山口彦次郎、上村四郎、山本彦八、市来宗介の4名が加わり、21名となった。行き先、学科の記載は表2の「1月29日付け行き先、学科」欄の通りである。留学先では、プロシアの2名がアメリ

カ留学に変わりプロシア留学はなくなった。またフランス1名がアメリカに変更となっている。増員も留学先変更者もいずれも鹿児島県出身である。学科の記載では「農業」、「工業」、「鉱山業」の表記となっている⁵⁴⁾。

2月2日(3月10日)、開拓使は21名に海外留学を命じ、2月18日(3月26日)に17名が留学の途に着いた⁵⁵⁾。3月4日(4月11日)付けで黒田開拓次官は太政官正院宛てに、野津十郎、樋口千代熊、上村四郎、山本彦八の留学差し止めと、この4名を4月15日(5月21日)に東京芝に開校する開拓使仮学校へ入学させることを報告した⁵⁶⁾。

第三陣の留学生に関しては計画の不備や変更が目立つ。そのすべてが鹿児島県出身者である。留学差し止めの者が複数存在し、人選においても杜撰な印象を拭えない。「学科」の表記は、第一陣の場合は専門分野の学業を修めることを目的とした留学であったのに対し、第三陣は技術習得や視察といった点に重きを置いた印象を受ける。

例えば、留学先をプロシアからアメリカに変更した村田十蔵(14歳)は、岩倉使節団の東久世通禧侍従長に随従した宮内大丞村田新八の子息である。同じく西郷菊次郎は参議西郷隆盛の庶子で、村田十蔵と留学が決まる前から行動を共にしている。後から留学生に加わった市来宗介(21歳)は西郷隆盛の甥に当たり、西郷菊次郎の世話役として同行したと言える⁵⁷⁾。また、「菊次郎は明治四年の十一月に父隆盛より米国留学の話聞かされていた⁵⁸⁾」という。推測の域を出ないが、第三陣の留学生の人選には鹿児島県出身有力者たちの意向が強く働いており、子弟に海外留学を経験させる契機として利用されている側面が強いと考える。

一方、第二陣のロシア留学生と同様に、開拓使官員関係者が留学生に加わっている。榎本彦太郎は官員の子息であり、長谷部仲彦は実兄が官員である。宮地堅一郎に至っては自身が官員である。いずれも20歳以上と比較的年齢が高い。海外留学の経験を通じて官員養成を図るといった側面が見受けられる。

第三陣の留学生派遣では、第一陣の際の「人才教育」を唱導して西洋文物・技術を先取するといった気概は薄れ、海外への見聞を広める、技術を視察し習得するといった目的に変化していると考えられる。

5. 海外留学生への帰国命令

(1) 文部省による海外留学生の整理・管理方針

維新政府が教育行政を統括するため明治4年7月18日(1871年9月2日)に設置した文部省は海外留学生も所管することとなった。明治5年5月10日(1872年6月15日)には、文部省第10号で県費海外留学生の学資金を文部省から送付すること、留学生に関する諸情報(学資金額、姓名、年齢、渡航時期、留学先、学科、留学期間等)の届け出の必要を達した。7月20日(8月23日)には各省使宛てに各省使から派遣する官費留学生についても同様の取り扱いを実施する旨を達した。開拓使派遣留学生も文部省が管理する方針を打ち

出したこととなる。8月2日（9月4日）付けで文部省が頒布した「学制」では海外留学生を文部省が管轄し、「官撰留学生」の人選基準・定員・修業年限を定め、在外弁務使を通じて文部省が管理することなどを定めた⁵⁹⁾。

明治5年11月（12月）、岩倉遣欧使節団として海外留学生の実情を視察した参議伊藤博文は「英国来リテヨリ生徒等力学業従事スルノ實際ヲ觀ルニ規画ノ法ニ依ラス各自ノ効訴スル所ヲ聽クニ修徳ノ道ニ遵ハス其命令ヲ奉スル所ヲ検スレハ当初各省各県ヨリ之ヲ派出シ何ノ方法ヲ以テ選択シ何ノ成業ヲ以テ期図トセル歟一定ノ規則ナキヨリ漠然其原因ヲ知ルニ由ナシ於此乎其修ムル所ノ学科其居ル所ノ饗塾皆生徒ノ自選独決ニ出テ敢テ之ヲ指令スル者ナク其学ヲ転ジ其居ヲ移スモ亦敢テ之ヲ咎否スル者ナシ」⁶⁰⁾と指摘した。海外留学生の人選から留学先での修学に至るまでの管理の必要性を説く伊藤の指摘は、文部省が海外留学生を管理する方針に至った理由の一端を示している。修学する学科や学校が「生徒ノ自選独決」によることは、先述した山川健次郎の回想にも見られる。山川のように向学心を持つ留学生には自身の意思で修学内容・環境を決定できることは有意であったが、一方で放恣な生活に終始する留学生も少なくなかった。

文部省は、1873年3月18日に「学制二編」を達し、海外留学生の学資取り扱い・心得・監督事務などをより具体的に定めた⁶¹⁾。

(2) 開拓使による海外留学生処分への反対意見

政府の海外留学生整理・管理方針に対して、1873年4月5日、開拓使は開拓次官黒田清隆名で太政官正院宛てに意見書を提出した。

海外留学生生徒処分云々御下議ニ付意見左ニ上陳仕候

文部省学制及ヒ伊藤博文英博士ノ建言ヲ熟考スルニ其論スル所固ヨリ允当今後生徒ノ処置然ラサルヲ得ス惟本使發遣ノ生徒ニ至ツテハ前ニ再度陳述セシ如ク其実一技一芸ノ事ヲ習ハシムル為ニシテ文学ノ生徒ト称スヘキ者ニ非ス開拓事業草創ノ際ニ当リ農工諸術実用ノ材ニ乏シキヲ以テ諸生ノ志ヲ奮ヒ身ヲ北海道ニ委セント欲スル者ヲ選ヒ其才質ヲ檢シ之ヲ海外諸国ニ遣シ各其所長ニ就キ各技ヲ專習セシム固ヨリ速ニ其益ヲ収ムルノ意ニ出ルモノニシテ学課ノ正則ヲ蹈ミ全材ヲ成達セシメントニ非ス且ツ既ニ多少ノ資ヲ費ヤシ其成業期シテ俟ツ可キノ時ニ至リ復之ヲシテ正課ニ就カシ其垂成ノ効ヲ棄テ本使材ヲ求ルニ急ナルノ意ニ反ス無益ノ挙ト謂フヘシ且其習フ所固ヨリ大小深淺ノ別アリト雖トモ其実業ニ従事スルハ正課生ノ専門科ニ進ミシ者ト相類ス夫レ専門科ノ生徒或ハ兵学ニ従事シ或ハ海軍ノ術ヲ習ヒ其学フ所既ニ実事ニ渉ル者豈ニ文部ニ於テ一々之ヲ管理スルヲ得ンヤ要スルニ名実両ナカラ他ノ生徒ト相異ナルヲ以テ一例同視ス可ラス然レトモ其愚鈍怠惰ニシテ一技一芸ノ事ヲモ成ス能ハサル者ハ公使及教師ノ試験保証ニヨリ之ヲ召還シ嚴ニ処分ヲ加ヘ且擅ニ自ラ科ヲ転シ師ヲ易ル等ノ弊ハ其方法ヲ立之ヲ禁戒スヘシ其管理ニ至ツテハ従前ノ如ク本使ニ於テテスル障碍ナカルヘシト奉存候也⁶²⁾

意見書は、①「学制」の規定と伊藤博文の建言が尤もであること、②開拓使派遣留学生は北海道「開拓」事業に須要な「農工諸術」「一技一芸」を習得させるもので、学理を討究する留学生とは性格が異なること、③既に予算を費やし成業しつつある留学生を正規の規則に従わせれば、急を要する北海道「開拓」事業の必要に間に合わないこと、④実用的な技術の習得に特化した開拓使の留学生は、兵学や海軍技術といった専門分野を学ぶ留学生と同様に文部省では管理することが難しいこと、⑤留学生の精情・成績・修学等の管理を徹底すれば従来通り開拓使が管轄しても問題はないことを主張している。

開拓使派遣留学生が北海道「開拓」事業に必要な技術面の習得に特化していることを強調する論旨は、大蔵大輔井上馨が留学において「工芸技術」を優先し「高尚文事」を不急のものとした考え方と符合する。⑤は伊藤の意見を強く意識した内容である。しかし、開拓使の意見書に対する太政官正院の回答はなかった。

開拓使は再三に渡って留学生を文部省において管轄する政府方針に反対意見を提出した。8月24日には開拓次官黒田清隆名で太政大臣代理の参議後藤象二郎・江藤新平宛てに、「当使差遣留学生之儀ニ付伺」を提出し、開拓使派遣留学生は「他ノ生徒ト違ヒ学科之次第別紙之通ニ有之普通之規則ヲ以処分難致候儀ニ付従前之通当使ニ於テ管轄致度」と主張した⁶³。別紙では、開拓使派遣海外留学生を、①「専ラ本科ヲ研究シ現術ヲ攻習シ他ノ科業ヲ以テ本科ノ進歩ヲ妨クルヲ許サス」、②「専ラ本科現術ノミヲ勉勵シ必シモ読書上ノ工夫ヲ要セス」、③「専ラ女学科ヲ勉勵スヘシ」と3つのグループに分けた。①技術とともに学理も学ぶことを認めたグループには第一陣留学生と中島政之允の8名、②技術のみの習得に制限したグループには、第二陣・第三陣留学生の内、女子留学生と既に帰国した者を除く16名、③女子留学生の内、既に帰国した2名を除く3名とした。③としての固有のグループに分けた女子留学生は別として、①の第一陣は既に留学期間が2年半に及び、②の第二陣は1年8ヶ月、第三陣は1年5ヶ月である。①②のグループ分けに、留学期間の長短が影響している可能性も考慮する必要はあるが、第一陣の留学生派遣意図が学業に重きを置いていたことを示唆していると考えて良いだろう。

8月31日には黒田が太政大臣三条実美宛てに、「当使生徒ハ専ラ技術修業為致候儀ニ而他之生徒トハ違候」と、開拓使管轄の継続の決議を促した⁶⁴。9月3日にも同じく三条宛てに、開拓使の留学生は「其实農夫工人同一ニ有之右技術卒業ノ遅速ハ拓土開物ノ成否ニ関係致シ尋常普通ノ規則ヲ以テ拘束致候テハ不都合ニ付是迄ノ通従事為致申度候処生徒ノ名目ニテハ御規則ニ障碍モ可有之」と、農夫・職人と同様で技術習得の遅速が北海道「開拓」の成否に関わるので通常の規則に則るのは不都合であるとの主張を繰り返した。従って、「右名目相廢シ当使御用技術質問トシテ其儘在留申付候様仕度候」と、「留学生」の名称を「技術質問」と変更してそのまま在留させると伺い出た⁶⁵。開拓使は、留学生派遣を飽くまで技術習得のためと強調し、留学生の文部省管理を回避しようとした。

しかし、太政官は開拓使の再三に渡る要望を受け入れず、12月25日に太政大臣三条実美は開拓使に対して以下のように達した。

開拓使

先般陸海軍生徒ヲ除ノ外各庁ヨリ差遣ノ海外留学生一般於文部省管理ノ儀相達候処其後縷々陳述ノ趣モ有之一応無拠相聞へ候得共其使差遣ノ生徒而巳別途ノ処分難相成候条兼テ相達置候通渾テ同省ニ於テ管理セシメ猶詮議ノ次第モ有之各庁ヨリ差遣ノ分共一般帰朝可申付旨別紙ノ通同省へ相達候条此旨可相心得事

但帰朝旅費ノ儀ハ文部省へ可送致事

明治六年十二月廿五日

太政大臣三条実美⁶⁶⁾

開拓使の意向も理解できるが開拓使の留学生のみ特別扱いはできないため、陸海軍の留学生以外は文部省管理とし、留学生全員の帰国を命ずるという内容である。

ただし、同日付で三条は「海外留学生徒詮議ノ次第有之悉皆帰朝申付候旨文部省へ相達候処左ノ女生徒儀ハ追テ相達候迄不及帰朝候」と、永井繁・津田梅・山川捨松の女子留学生3名は、例外として帰国する必要のないことも達した⁶⁷⁾。

留学生帰国の決定に伴い、開拓使派遣留学生もほとんどが1874年3月までに帰国した。永井・津田・山川の3名の女子留学生以外では、既に私費留学扱いであった新島七五三太のほか、山川健次郎・二木彦七・工藤精一郎の3名が私費に転じて留学を続けた。

おわりに

開拓使派遣留学生は、第一陣、第二陣、アメリカ在留者の官費留学生組み入れ、第三陣の4グループに分けて、その人選や学科選定の経過、発遣までの過程を検討すると、資料上充分に実証できないため多分に推測的ではあるが、それぞれのグループには留学生派遣の意図において相違が見られる。第一陣の留学生派遣は、寒冷地東北・北海道出身者や維新政府要路との縁故がある旧薩摩・長州藩出身者からではあるが、相応の修学履歴のある人物を採用しており、西洋の学術・技術を先取しようとする意図を見受けられた。第二陣は女子留学生とロシア留学生という留学目的が明確であった。アメリカ在留者の官費留学生組み入れは在外の人材の登用・囲い込みの意図があった。第三陣は特に旧薩摩藩閥の子弟が多く、また開拓使官員関係者も含み、海外への見聞を広げる契機、技術の視察・習得を意図した留学生派遣の側面が強くなった。文部省による海外留学生の管理体制の整備が進むに従い、開拓使は留学生派遣の目的が技術習得であることを強調するようになった。第一陣と第三陣の留学生派遣の意図の相異は、文部省による海外留学生管理の進行とも関わっていると考えられる。

石附や渡辺が開拓使の留学生派遣策を肯定的に評価していることは先述の通りであるが、実際の留学生の人選や派遣に至る経過を跡付けるとかなり異なる印象が残る。維新政府の有力者であり、薩摩閥の中心人物の一人でもあった黒田清隆開拓次官が、自身の縁故者の子弟に海外を経験させるために留学生派遣策を援用した側面がある。石附が「ひろい視点から」、渡辺が「大乘の見地」と表現する留学生派遣策の傾向は、北海道「開拓」に

資する人材の養成という本来の目的を越えたものではなく、そこから掛け離れた意図より生じたことを示している。また、既往研究では、開拓使派遣留学生の成果として、「彼らのうちには帰国後めざましい活躍をした者もいた。けれども北海道開拓に関係した者は少なく、結果的にこの企図は十分な成果を得ることができなかったのである」⁶⁸⁾といった見解でほぼ一致している。帰国後に北海道に関わる仕事に従事したのは、現在分かっている範囲では、農商務省北海道事業管理局七重農工事務所長を務めた最上五郎⁶⁹⁾、函館区長兼北海道庁理事官を務めた二木彦七⁷⁰⁾、開拓使官員となり函館の松蔭学校魯学教員やカムチャッカ出張を命ぜられた来見甲蔵⁷¹⁾、札幌農学校助教を務めた工藤精一郎⁷²⁾、函館師範学校・北海道尋常師範学校教諭を務めた山口彦次郎⁷³⁾の5名である。

一方、帰国後の留学生が自身の留学経験を、どのように活かしていったかについて、幾例かを一瞥する。外国語習得の点では、外務省や公使館に務めた最上五郎・二木彦七・来見甲蔵、東京外国語学校教諭となった鮫島武之助⁷⁴⁾、陸軍で通訳官となった工藤精一郎などがある。学術・技術としては、山川健次郎・津田梅・新島七五三太は言うまでもなく、印刷局技師となった大山助市⁷⁵⁾、化学と天文学を講じた工藤精一郎、伊東胡蝶園の「御園白粉」で知られた無鉛白粉を開発した長谷部仲彦⁷⁶⁾、図画教諭となった山口彦次郎などがある。さらに、山尾常太郎・最上五郎・二木彦七・津田梅・大山助市・鮫島武之助・西郷菊次郎・柴山彌八らは再度、海外へ渡航する機会を得ている。限られた例ではあるが、海外留学の経験は彼らの経歴に活きる結果になったことが分かる。

[注]

- 1) 石附実『近代日本の海外留学史』(ミネルヴァ書房、1972年9月)、147ページ。
- 2) 渡辺實『近代日本海外留学生史』上(講談社、1977年9月)、249ページ。
- 3) 北海道大学編『北大百年史』通説(1982年7月)、5-7ページ。
- 4) 田中彰『北海道と明治維新』(北海道大学図書刊行会、2000年12月)、57-65ページ。
- 5) 故山川男爵記念会編『男爵山川先生遺稿』(1937年6月)、44ページ。
- 6) 「太政類典 第一編 自慶応三年至明治四年 第百二十卷 学制 生徒二」(太00120100、国立公文書館蔵)、文書16。
- 7) 前掲注6)「太政類典 第一編 自慶応三年至明治四年 第百二十卷 学制 生徒二」(太00120100)、文書16。明治3年12月3日付け文書では、来原彦太郎を「来原彦五郎」と記載している。
- 8) 『法令全書』明治三年。
- 9) 「公文録 大学之部 庚午自十一月至十二月 全」(公000376100、国立公文書館蔵)、文書36。
- 10) 前掲注9)「公文録 大学之部 庚午自十一月至十二月 全」(公000376100)、文書36。
- 11) 前掲注9)「公文録 大学之部 庚午自十一月至十二月 全」(公000376100)、文書36。
- 12) 故山川男爵記念会編『男爵山川先生伝』(1939年12月)。
- 13) 故山川男爵記念会編『男爵山川先生遺稿』(1937年6月)、45ページ。
- 14) 「公文録 外務省之部 庚午十二月 全」(公00373100、国立公文書館蔵)、文書14。
- 15) 『旧侯爵木戸家資料目録』(国立歴史民俗博物館、2011年2月)。
- 16) 日本外交協会萩支部編『近代工学立国の父山尾家と山尾庸三』増補改訂版(2017年11月)。
- 17) 神田嘉延「薩摩の郷教育研究の基本視点」(『鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要』第1号、2009年)

- 12月)、132ページ。
- 18) 前掲注13)『男爵山川先生遺稿』、48ページ。
- 19) 島山義成は薩摩藩英国留学生として渡航しアメリカで滞在していた。高木三郎（庄内藩）は幕末に勝小鹿（幕臣勝麟太郎子息）・富岡鉄之助（仙台藩）と共に渡航した。共にニュージャージー州ラトガース大学に在学し、この後、日本政府から留学生の監督に当たる「官費留学規則取調」の任命を受けた。高橋秀悦「幕末・明治初期のアメリカ留学の経済学 ～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助（2）～」(『東北学院大学経済学論集』第183号、2014年12月)、18、19、33ページ。
- 20) 前掲注13)『男爵山川先生遺稿』、52-53ページ。
- 21) 前掲注13)『男爵山川先生遺稿』、53ページ。
- 22) 前掲注13)『男爵山川先生遺稿』、68ページ。
- 23) 前掲注13)『男爵山川先生遺稿』、68-69ページ。
- 24) 「稟裁録 自明治四年至同五年」(簿書10697、北海道立文書館蔵)、文書9。
- 25) 「公文録 開拓使之部 辛未自八月至十二月 全」(公00389100、国立公文館蔵)、文書14。
- 26) 前掲注25)「公文録 開拓使之部 辛未自八月至十二月 全」(公00389100)、文書14。
- 27) 寺沢龍『明治の女子留学生——最初に海を渡った五人の少女——』(2009年1月、平凡社)、56ページ。
- 28) 公門優希「明治日本における女子留学事業の展開——津田梅子の活動を中心に——」(『政治学研究』第55号、慶應義塾大学法学部政治学科ゼミナール委員会、2016年5月)、93ページ。
- 29) 『職員録』(1870年、官板)。
- 30) 米欧回覧の会・泉三郎編『岩倉使節団の群像 日本近代化のバイオニア』(ミネルヴァ書房、2019年1月)。
- 31) 函館市史編さん室編『函館市史』通説第1巻(1980年3月)、677ページ。
- 32) 「異船諸書付 安政五年正月ヨリ六月迄」(A1-3/58、北海道立文書館蔵)、文書23、67。
- 33) 「贈位内申書」(贈位00192100、国立公文書館蔵)、文書23。
- 34) 前掲注4)『明治維新と北海道』、63ページ。
- 35) 田中彰『岩倉使節団『米欧回覧実記』』(岩波書店、1994年2月)、20ページ。
- 36) 津田英学塾編『津田英学塾四十年史』(1941年9月)、31ページ。
- 37) 「公文録 外務省之部 辛未七月 全」(公00489100、国立公文書館蔵)、文書5。
- 38) 函館市史編さん室編『函館市史』通説第2巻(1990年11月)、1197ページ。
- 39) 前掲注37)「公文録 外務省之部 辛未七月 全」(公00489100)、文書5。
- 40) 前掲注37)「公文録 外務省之部 辛未七月 全」(公00489100)、文書5。
- 41) 「開拓使公文録原本 二 部門 外事 明治四年ノ二」(簿書05707、北海道立文書館蔵)、文書60。
- 42) 前掲注24)「稟裁録 自明治四年至同五年」(簿書10697)、文書25。
- 43) 秋月俊幸『日露関係とサハリン島——幕末明治初年の領土問題——』(筑摩書房、1994年6月)、173-177ページ。
- 44) 「開拓使公文録原本 二 部門 外事 明治四年ノ二」(簿書05707、北海道立文書館蔵)、文書52。
- 45) 高橋秀悦「幕末維新のアメリカ留学と富田鐵之助～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助（5）～」(『東北学院大学経済学論集』第186号、2016年3月)、41ページ。
- 46) 前掲注45)「幕末維新のアメリカ留学と富田鐵之助～「海舟日記」に見る「忘れられた元日銀總裁」富田鐵之助（5）～」、54ページ。
- 47) 「開拓使公文録 八 外事之部 外事 航海 留学 外客雇使 器具購入 博覧会 明治五年」(簿書05495、北海道立文書館蔵)、文書27。
- 48) 「開拓使公文録原稿 職官之部 一 職制 撰挙 明治五年」(簿書05714、北海道立文書館蔵)、文書51。「東京往復 四号 明治五壬申自秋九月至十月」(簿書00404、北海道立文書館蔵)、文書50。

- 49) 「略輯旧開拓使会計書類 第四号第三百四十九冊」(簿書06475、北海道立文書館蔵)、文書43。「略輯旧開拓使会計書類 第四号第三百四十二冊」(簿書06468、北海道立文書館蔵)、文書29。
- 50) 「東京書類草稿 五年」(簿書A 4 / 220、北海道立文書館蔵)、文書75。
- 51) 「公文録 開拓使之部 壬申自正月至五月 元」(公00698100、国立公文書館蔵)、文書6。
- 52) 前掲注51) 「公文録 開拓使之部 壬申自正月至五月 元」(公00698100)、文書6。
- 53) 前掲注51) 「公文録 開拓使之部 壬申自正月至五月 元」(公00698100)、文書13。
- 54) 前掲注51) 「公文録 開拓使之部 壬申自正月至五月 元」(公00698100)、文書13。
- 55) 前掲注48) 「東京往復 四号 明治五壬申自秋九月至十月」(簿書00404)、文書37。
- 56) 前掲注51) 「公文録 開拓使之部 壬申自正月至五月 元」(公00698100)、文書27。
- 57) 佐野幸夫『西郷菊次郎と台湾——父西郷隆盛の「敬天愛人」を活かした生涯——』(南日本新聞開発センター、2002年11月)、37ページ。
- 58) 前掲注57) 『西郷菊次郎と台湾』、37ページ。
- 59) 『法令全書 明治五年』。
- 60) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』上巻 (1940年)、676ページ。
- 61) 『法令全書 明治六年』。
- 62) 「稟裁録 上 自明治六年一月至同六月」(簿書10702、北海道立文書館蔵)、文書21。
- 63) 「稟裁録 下 自明治六年一月至同六月」(簿書10703、北海道立文書館蔵)、文書24。
- 64) 前掲注63) 「稟裁録 下 自明治六年一月至同六月」(簿書10703)、文書26。
- 65) 前掲注63) 「稟裁録 下 自明治六年一月至同六月」(簿書10703)、文書27。
- 66) 「制旨録 自明治二年至同七年」(簿書10695、北海道立文書館蔵)、文書38。
- 67) 前掲注66) 「制旨録 自明治二年至同七年」(簿書10695)、文書38。
- 68) 前掲注3) 『北大百年史』通説、7ページ。
- 69) 「所校往復 七重農工事務所 明治十六 十七年分」(簿書08483、北海道立文書館蔵)、文書53。「官吏進退 農商務省二 二十五 明治二十年」(任A00151100、国立公文書館蔵)、文書13。
- 70) 『官吏進退 官吏進退七 元老院 北海道庁 明治二十三年』(任A00229100、国立公文書館蔵)、文書28。
- 71) 「東京上局往復 第三 明治八年」(簿書01287、北海道立文書館蔵)、文書12。「略輯旧開拓使会計書類 第四号第七百九十五冊 (各所往復留 明治八年十月ヨリ九十年 支給係)」(簿書06709、北海道立文書館蔵)、文書95。
- 72) 前掲注3) 『北大百年史』通説、156ページ。
- 73) 『函館師範学校第一年報 至明治八年一月至全十七年十二月』。
- 74) 「叙位 五 明治三十年」(叙00055100、国立公文書館蔵)、文書6。
- 75) 「叙位 卷九 大正十一年 四月 一」(叙00704100、国立公文書館蔵)、文書6。
- 76) 長谷部楽爾『道は瓦壁に在り』(中央公論美術出版、2010年1月)、274-278ページ。

本稿は科学研究費補助金基盤研究(C)の公布による研究成果の一部である。

(いのうえ たかあき／北海道大学大学文書館員)